

令和3年

# 南部町議会第2回定例会会議録

令和3年6月 8日 開会

令和3年6月11日 閉会

山梨県南部町議会

令和 3 年

南部町議会第 2 回定例会会議録

6 月 8 日

令和3年南部町議会第2回定例会（第1日目）

令和3年6月8日  
午前9時30分開議  
於 議 場

1. 議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 報告第5号 繰越明許費繰越計算書について（一般会計）
- 日程第5 議案第40号 新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少者等に対する減免措置の延長に伴う、関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第41号 南部町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第42号 令和3年度南部町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第43号 令和3年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第44号 令和3年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第45号 令和3年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第46号 令和3年度南部町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第47号 令和3年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	芦澤潤一郎	2番	望月憲之
3番	望月小五郎	4番	塩津悟
5番	望月郁夫	6番	木内秀樹
7番	遠藤高芳	8番	望月光彦
9番	小泉昇一	10番	仲亀佳定
11番	高橋茂広	12番	遠藤光宣

3. 欠席議員(0名)

4. 会議録署名議員

10番	仲亀佳定	11番	高橋茂広
-----	------	-----	------

5. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名(25名)

町長	佐野和広	教育長	入月一巳
代表監査委員	若林泰文	秘書政策監	小倉弘規
会計管理者 (兼) 出納室長	佐野彰紀	総務課長	滝基成
財政課長	市川隆	企画課長	杉山一陽
税務課長	渡辺幸博	交通防災課長	金井貴
子育て支援課長	岡村忠	福祉保健課長 (兼) 地域包括支援センター所長	佐野武人
住民課長	四條理恵	産業振興課長(併) 農業委員会事務局長	若林安彦
建設課長	望月一臣	水道環境課長	遠藤成
デイサービスセンター所長	仲亀哲也	アルファセンター所長	青木正和
健康管理センター所長	渡辺基	学校教育課長 (兼) 学校給食共同調理場所長	渡辺雄治
生涯学習課長 (兼) 公民館長	近藤利也	アルカディア課長	尾崎龍次
福祉保健課課長補佐	望月文広	福祉保健課課長補佐	遠藤賢
税務課課長補佐	望月咲子		

6. 職務のために議場に出席した者の職氏名(1名)

議会事務局長 遠藤一明

開会 午前 9時30分

○議長（遠藤光宣君）

皆さん、おはようございます。

令和3年第2回定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

5月6日から県内市町村に先駆けて開始されたワクチン接種であります。80歳以上の方への1回目の接種も無事終了し、先週には75歳以上の方への接種に移行したと聞いております。

全国の都市部では、ワクチン接種の予約もままならない中、本町のワクチン接種の仕組みが全国放送でも取り上げられ、大変すばらしいと評価されました。接種に携わっておられる医療従事者の皆さま、担当部署の職員には、敬意を表したいと思います。

また、長引く新型コロナウイルス感染症の影響で、オリンピックの開催に異を唱える世論の声もありますが、今月26日には、山梨県の聖火リレーが南部町を出発地として開催されます。

当日は、アルカディア南部総合公園から南部橋東詰までの約1キロを5人のランナーが聖火をつなぎます。

一方、国内経済に目を向けてみますと、感染拡大による防疫措置強化を受けて、内需は悪化しており、1月から3月期のGDPはマイナス成長となりました。

欧米に比べ、ワクチン接種が進まないこともあり、2021年中は感染の拡大が危惧されることから、経済活動の抑制を余儀なくされるのではないかとわれております。

今後、私たちの生活を回復させるには、ワクチン接種による集団免疫の獲得が必要不可欠と考えられます。

さて、本定例会も地球温暖化防止と節電に取り組むため、本会議等での上着・ネクタイの着用は自由といたしますので、ご了承ください。

議員各位におかれましては、公私ともにご多忙のところ、第2回定例会へご参集を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

それでは、今期定例会も円滑なる議会運営に格段のご協力を重ねてお願い申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。

ただいまから、令和3年南部町議会第2回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、令和3年南部町議会第2回定例会は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

○議長（遠藤光宣君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、10番 仲亀佳定議員、および11番 高橋茂広議員の両名を指名いたします。

---

○議長（遠藤光宣君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月18日までの11日間といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月18日までの11日間とすることに決定いたしました。

---

○議長(遠藤光宣君)

日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長、教育委員会の教育長および監査委員に出席を求めたところ、お手元に配布のとおり、説明員の出席ならびに委任の通知がありましたので、ご承知願います。

町長から、お手元に配布のとおり、議案の提出がありましたので報告いたします。

次に、請願、陳情等についてであります。本定例会に付する請願、陳情等はありません。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定による、令和2年度会計の令和3年2月、3月、4月分、令和3年度会計の令和3年4月分に関する現金出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配布しておきましたので、ご承知願います。

以上で、諸報告を終わります。

---

○議長(遠藤光宣君)

日程第4 報告第5号 繰越明許費繰越計算書について(一般会計)

日程第5 議案第40号 新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少者等に対する減免措置の延長に伴う、関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第6 議案第41号 南部町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

日程第7 議案第42号 令和3年度南部町一般会計補正予算(第2号)

日程第8 議案第43号 令和3年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第9 議案第44号 令和3年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算(第1号)

日程第10 議案第45号 令和3年度南部町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

日程第11 議案第46号 令和3年度南部町介護保険特別会計補正予算(第1号)

日程第12 議案第47号 令和3年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

以上、9件について、会議規則第37条の規定により、一括して議題といたします。

町長から行政報告と併せて、提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長(佐野和広君)

令和3年第2回定例会開催にあたり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言ごあいさつさせていただきます。

本日、南部町議会第2回定例会を開催いたしましたところ、何かとご多忙のところ、全議員の皆さまの出席を賜り、議会が開催されますことに心から感謝申し上げます。

はじめに、令和元年5月の町村長会議において、第55代の山梨県町村会長に推挙され、令和3年5月31日までの2年間、その職責を果たすため、職務に傾注してまいりました。

私といたしましては、全国町村会などの関係機関と連携しながら、地方自治体の実情を国に訴えるとともに、県内町村の行財政環境の改善が図られるよう努力をしております。

また、くしくも山梨県町村会設立100周年の記念すべき節目の年でもあることから、記念誌の発行を行うなど、精力的に職務を遂行してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、公務が縮小され、私が描いていた要望活動などもままならず、消化不良になってしまったことが悔やまれます。

会長就任期間は、議長をはじめ議員の皆さまには多大なご支援とご協力をいただきましたことに、厚く御礼申し上げます。

さて、本町の新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況であります。65歳以上の高齢者を対象に先月の5月6日、木曜日から南部町ふれあいセンターでスタートいたしました。

5月31日時点での予約ならびに接種の状況は、80歳以上で接種を希望された方の1回目の接種が終わり、2回目の接種を実施しております。

本町の80歳以上の対象者は1,213人おりますが、944人の方が予約され、77.8%の方が予約済みとなっております。

また、心配いたしました。接種後に重篤な体調不良を起こしたといった報告は、今のところ受け付けておりませんが、翌日以降に接種部位の痛み、倦怠感、発熱などの副反応が現れる方も少なからずいるようです。

現在は75歳以上から79歳以下の方の1回目の接種も始まっております。対象者は509人で、そのうち459人の方が予約され、90.2%の方が予約済みとなっております。

70歳以上から74歳以下の方につきましては、対象者は820人で、そのうち590人の方が予約されております。

65歳以上から69歳以下の方につきましては、対象者は701人で、8割の方が接種すると想定しますと、560人となります。

国が設定をしております7月中の65歳以上の高齢者接種につきましては、無事に完了する予定であります。

なお、16歳以上の一般の方の接種につきましては、8月下旬から開始、10月下旬までに接種できるよう体制を整えておりますが、対象者数も増加することから、接種会場はアルカディア体育館と活性化センターを予定しております。町民の皆さまには、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、今月26日に予定されております東京2020オリンピック聖火リレーですが、他県においては新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、公道でのリレーが一部中止されるなど、変更を余儀なくされておりますが、山梨県のトップを切ってスタートする本町においては、予定どおり開催されることを願っております。

新型コロナウイルス感染症は、依然として終息の兆しが見えません。感染者数や病床などの指標がなお高水準にある東京、大阪、北海道など、10都道府県には緊急事態宣言が6月20日まで延長され、また埼玉、千葉、神奈川など8県には、まん延防止等重点措置が引き続き適用されている状況です。

町民の皆さまには、気を緩めることなく、3密がある場所への外出は控えるなど、引き続きこまめな手洗い、咳エチケットなど、感染予防と拡大防止に努めていただきたいと思います。

それでは、3月定例会以降の行政報告をさせていただきます。

3月11日、南部中学校を60名の生徒が巣立ちました。新型コロナウイルス感染症対策のため、昨年と同様に規模を縮小して執り行われました。3年間の経験を土台として、さらに大きく成長されることを願い、心からエールを送りました。

3月17日、前山梨県教育長でありました、山梨大学市川理事がお見えになり、長崎知事の峡南地域の活性化に向けた施策であります峡南5町と、山梨大学との包括連携協定について意見交換を行いました。今後は協定締結に向けて準備を進めてまいります。

3月19日、老人クラブ連合会の総会が文化ホールで開催され、遠藤議長とともに出席しました。

3月23日、富沢小学校の卒業式に出席しました。新しい小学校として初めての卒業式でありましたが、やはり新型コロナウイルス感染症対策のため、時間短縮と規模縮小の中執り行われました。

富沢小学校最初の卒業生となった14名の児童が希望に満ちて大きく飛躍されることを願いました。

3月26日、愛育会、食生活改善推進委員の総会に出席しました。コロナ禍で予定した事業がなかなか実施できませんが、日ごろより行政を支援してくださる皆さまに感謝の気持ちを申し上げます。

4月1日、遠藤議長にも出席をいただき、新規採用職員7人のほか、職員に定期異動の発令を行うとともに、公務員としての自覚と責任のあり方、新年度の事業推進などについて、訓示を行いました。終了後、3月の定例議会で同意をいただきました望月正宏氏に教育委員の任命書を交付いたしました。

また、峡南衛生組合へ出向き、組合長として職員に新年度に当たっての訓示を行いました。

同日、南部町消防団の任命式を行い、就任3年目を迎える杉山光彦団長の下、一致団結して本町の防火・防災・防犯についてのご協力をお願いしました。

4月5日、2保育所へ新たに22名の園児が入園しました。本町で暮らす子どもたちが、明るく健やかに育つ子育て環境の整備に、これからも努めてまいります。

4月7日、小田切県民生活部長がお見えになり、着任のごあいさつと、男女共同参画推進センターの今後の運営方針について説明をいただきました。

4月8日、初区長会を開催し、25地区の区長さんに委嘱状の交付を行いました。区長さんには、集落支援員や、防災会長として地域のために1年間ご尽力をいただくこととなりますので、全管理職が出席し、行政へのご協力をお願いいたしました。

4月14日、三井県観光振興課長がお見えになり、4月27日、静岡空港で開催される「ふじのくに空のしおり」オープン記念式典にご招待いただきました。

また、同日小林産業労働部長がお見えになり、着任のあいさつをいただきました。

午後からは、役場本庁舎において、山梨県産材製品寄贈式が行われ、農林中央金庫さまより木製可動棚台および木製ベンチを寄贈していただきました。それぞれ道の駅とみざわ、道の駅なんぶで大切に利用させていただきます。

4月20日、22日の両日、南部町人事評価制度に基づき、各課の課長と面談を行い、今年度事業の課題や取り組みについて説明を受け、適正な業務推進について指示をいたしました。

4月21日、南部町スポーツ協会の総会が文化ホールにおいて開催され、出席しました。

4月22日、ふれあいサロンにおいて、新型コロナウイルスワクチン接種シミュレーション

を医療センターの市川所長、永谷医師をはじめ、町内の医師、看護師など、接種業務に携わってくださる皆さんにご参加いただき、接種の流れを確認しました。私も出席し、医療従事者の皆さまの日ごろのご労苦に感謝申し上げるとともに、接種がスムーズに進みますようお願いしました。

4月27日、静岡空港「ふじのくに空のしおり」オープン記念式典にお招きいただき、出席してまいりました。

4月28日、全国都道府県町村会政務調査会、全国都道府県町村会会長会議がテレビにより自治会館で開催され、山梨県町村会長として出席しました。

全国都道府県町村会会長会議では、新型コロナウイルスワクチン接種の円滑な接種に関する緊急要望などについて、協議をいたしました。

5月6日、4月の臨時議会でご同意をいただきました望月聡美氏に教育委員の任命書を交付しました。

5月11日、第1回町村長会議が開催され、令和3年度の町村職員統一採用試験実施要項や、年間事業計画が協議され、提案どおり了承いただきました。

5月12日、富士川流域における減災対策協議会において、梅雨、台風等による出水期を迎えるに当たり、甲府河川事務所長とホットラインによる伝達訓練を実施しました。出水時における防災対策に万全を期したいと思います。

5月19日、火祭り実行委員会望月忠芳会長をはじめ、役員の皆さまと今年の火祭りの開催について協議しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、苦渋の選択ではありますが、昨年に引き続きやむなく中止を決断いたしました。今年こそは盛大にと思っておりましたが、大変残念であります。

5月20日、4月の臨時議会でご同意をいただきました、四條千勝氏、田中千里氏、遠藤優一氏に固定資産評価審議委員会委員の選任書を交付いたしました。

5月21日、南部バイオマス発電所竣工式が、南部アルカディア総合公園体育館において行われ、遠藤光宣議長をはじめ、議員の皆さまとともに出席しました。本町の豊富な森林資源を無駄なく生かし、地域活性化へつなげていただけることを期待し、お祝いのごあいさつをさせていただきます。

5月25日、総務部渡辺理事、広瀬県民センター所長、古屋市町村課長がお見えになり、新年度に当たり、県と町の施策などについて、意見交換をいたしました。

5月26日、甲府地方気象台長がお見えになり、着任のごあいさつをいただきました。

同日、南部町商工会総代会が農村環境改善センターで開催され、出席いたしました。

5月28日、新々富士川橋建設促進期成同盟会が富士市内で開催され、遠藤議長とともに出席しました。本年度は、木島地区側の上部工の工事が予定され、当初の計画より加速して事業が進んでいるとのことで、早期完成に向けて関係自治体の首長、議会が一丸となって、さらなる要望活動を展開することを確認いたしました。

5月31日、町村議会議長会自治功労者表彰式が自治会館で開催されました。式では自治功労者表彰式が行われ、町村会長として受賞された皆さまにお祝いを申し上げます。

6月2日、国道469号期成同盟会総会が富士宮市内で開催され、遠藤議長とともに出席いたしました。

6月3日、消防団南部第8部のポンプ室が完成し、杉山光彦消防団長へ引き渡しを行いました。

以上で行政報告を終わります。

それでは、本定例会にご提案をさせていただきました議案につきまして、その提案理由の説明をさせていただきます。

お手元の議案集にありますように、本定例会議会への提出議案は、報告が1件、新設条例が1件、一部改正案が1件、補正予算案が6件の合計9件であります。

議案集をご用意ください。

はじめに、議案集1ページ、報告第5号の繰越明許費繰越計算書につきましては、令和2年9月、12月、および令和3年3月定例会において、繰越明許費の議決をいただいております一般会計13件について、記載のとおり繰越明許費の額が確定いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

次に、議案集3ページ、議案第40号 新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少者等に対する減免措置の延長に伴う、関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がった方々等に対して、国民健康保険税および介護保険料の減免措置を講じてきましたが、感染症の終息が見えないことから減免措置をさらに1年間延長することとしたことに伴い、関係条例の一部を改正する必要が生じたためであります。

次に、議案集5ページ、議案第41号 南部町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてであります。個人番号カードの利用により、コンビニエンスストア等のキオスク端末から印鑑登録証明書を取得できるサービスを令和3年10月1日から開始することにしたことに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたためであります。

続いて、議案第42号から議案第47号までの補正予算6件であります。

まず、議案第42号 令和3年度南部町一般会計補正予算（第2号）であります。補助事業費の決定により予算化が必要な事業や、緊急性の高い事業に絞って補正予算案を編成したところであります。

内容につきましては、公共施設等総合管理事業に6,783万4千円、定住化促進事業に1,589万円、新型コロナウイルス対応臨時交付金事業356万4千円などの補正をお願いするものであります。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億965万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を51億7,660万2千円とするものであります。財源につきましては、国県支出金および繰越金を充てます。

次に、

議案第43号 令和3年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第44号 令和3年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第1号）

議案第45号 令和3年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第46号 令和3年度南部町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第47号 令和3年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

につきましては、人事異動に伴う人件費および急を要する事業について補正予算を計上しました。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては担当課長から説明させていただきますので、ご審議いただき、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤光宣君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、担当課長の補足説明を求めます。

まず、日程第4 報告第5号 繰越明許費繰越計算書および日程第7議案第42号から日程第12議案第47号の補正予算について、市川財政課長。

○財政課長（市川隆君）

（補足の説明・省略）

○議長（遠藤光宣君）

次に、日程第5 議案第40号について、渡辺税務課長。

○税務課長（渡辺幸博君）

（補足の説明・省略）

○議長（遠藤光宣君）

次に、日程第6 議案第41号について四條住民課長。

○住民課長（四條理恵君）

（補足の説明・省略）

○議長（遠藤光宣君）

以上で、担当課長の補足説明を終わります。

ただいま議題となっております案件のうち、日程第4 報告第5号 繰越明許費繰越計算書（一般会計）についての1件については、町長から本日、先議されたい旨の申し出がありました。

よって、本日、先議いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、日程第4 報告第5号 繰越明許費繰越計算書（一般会計）についての1件については、本日、先議することに決定いたしました。

議案集1ページをお開きください。

日程第4 報告第5号 繰越明許費繰越計算書（一般会計）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑はありませんか。

望月光彦議員。

○8番議員（望月光彦君）

8番、望月です。

繰越明許費の欄の中山間事業の総合整備計画がありますけども、これは南部のほうの事業内容ですよ。新聞上では、当初は22億円だったものが、実際に計画を組んだときに、結果的に27億円になるといった中身でしたが、計画した時から増えたというのは、工事内容が莫大化したのか、そのへんはどうなっているのでしょうか。

それともう1点、この南部のほうの中山間事業が終われば、旧富沢のほうもやるような要望が出ているのですが、そのへんの進行状況などを併せて、今後、どんな見込みなのかをお伺いしたいと思います。

○議長（遠藤光宣君）

答弁を求めます。  
若林産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（若林安彦君）

ただいまの望月光彦議員のご質問にお答えいたします。

当初の22億円から27億円という事業費の拡大につきましては、当時、ほ場整備において、畦畔を土盛りといった重機で土を囲うような形のもので設計をしておりました。

それから住民説明会の中で、住民要望があり、コンクリートで囲んだほうが、いずれまた管理がしやすいということで、南部地区も、成島地区もそのような事業変更となっております。

また、富沢地区の中山間事業につきましては、今現在、町長と関係各課で、実施するかしないかも含め、検討段階ということになっております。

以上であります。

○議長（遠藤光宣君）

ほかに質疑はありませんか。  
8番、望月光彦議員。

○8番議員（望月光彦君）

内容は分かりました。ありがとうございました。

旧富沢のほうの中山間というのは、どうしてもやっってくださいという意味で、今質問したわけではなくて、地域によっては中山間事業を取り入れてもらいたくないような住民も、中にはいるようだという話も聞いていますので、いろいろ検討して、最終的に住民が喜ぶような形をとっていただきたいというように思います。

ただ、そうはいつでも、まるきり中山間事業がなくなってしまうと、やはり農地が荒れて、いろいろなところが荒れ放題になってしまいます。機械化が進まないと、なかなか農地を耕したりすることもできないので、その中山間事業をもし取り入れられなかったときに、農地や農道を開けてもらいたいというところがあれば、そういうところを引っ張ってこられるような事業などを紹介していただければと思いますけど、そういった計画はあるのでしょうか。もし分かれば説明していただければと思います。

○議長（遠藤光宣君）

若林産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（若林安彦君）

ただいまの望月議員のご質問にお答えいたします。

中山間事業以外の補助についてであります。こちらにつきましては、農業関係の県や国の補助金を検討している状況と、それからまた過疎債などもありますので、そういったものも利用いたしまして、住民の希望に応えるようにできたらと思っております。

以上です。

○議長（遠藤光宣君）

続いて関連で、佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

関連しましてお話をいたします。

中山間事業は南部町でやりました。かなり高額な金額になりまして、先ほど言いましたよう

に、私が20億円という設定をしたのに、いざ蓋を開けてみたら27億円ですから、これはどうということだということで、その内容を、この間、私のほうに報告させました。

ただ、住民がいいからと言っても、莫大な金額になりますから、そのへんはこれから精査しなくてははいけません。それから富沢地区ですけど、富沢もやはりそれぞれ、特に鳥獣害については皆さんがやりたいと思います。ただ鳥獣害は、財政課長に聞きますと、過疎債は使えないそうです。ですから、そういう要望も多ければ、町の単費で何とかいい方法でやっていこうかなと思っていますし、さらにはまた、例えば農道を広げたい等ありましたら、これは皆さんの要望がそれだけ多ければ、何らかの形で引き続きやっていこうかと思っています。今、一生懸命その件に関して、会議をしていますから、もうしばらくお待ちください。

○議長（遠藤光宣君）

ほかに質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第4 報告第5号 繰越明許費繰越計算書（一般会計）についての報告を終了いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は10時55分です。

休憩 午前10時38分

---

再開 午前10時55分

○議長（遠藤光宣君）

会議を再開いたします。

---

○議長（遠藤光宣君）

日程第13 一般質問を行います。

一般質問は、通告書の1つの質問事項ごとに質問と回答を終了し、次の質問事項に進む一問一答方式です。

1人の一般質問の持ち時間は、質問と回答の時間を含め40分間です。

また、同一の質問事項についての再質問は、従前のおり2回までですのでよろしく願いいたします。

なお、残り時間は、前方の右壁に表示されますので十分ご留意ください。

時間が経過した場合は、議長が一般質問を打ち切りますので申し添えます。

最初に、2番、望月憲之議員の質問を許します。

望月憲之議員の質問は2問あります。

まず、1番目の質問を求めます。

2番、望月憲之議員。

○2番議員（望月憲之君）

それでは、私のほうから2つの質問を用意させていただきましたが、最初に、コロナ禍での自然災害が発生した場合の対応についてお伺いをしたいと思います。

近年の日本におきまして、大きな自然災害が発生しております。

平成7年、阪神・淡路大震災の直下型地震は建築物を倒壊し、大規模火災により亡くなった方は6千人を超えました。平成23年、東日本大震災では各地で8メートルを超える想定外の津波によって沿岸部では甚大な被害を受けました。また、平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風など、毎年のように大規模災害が発生し、いつ南部町でも災害が起きてもおかしくありません。

平成25年には政府の地震調査委員会が、マグニチュード8から9の巨大地震が今後30年以内に70%から80%の確率で発生すると予測しております。

被害は、四国や近畿、東海などの広域に及び、東日本大震災を大きく上回るとされ、本町も「想定震度が6強以上の地域がある市町村の強化地域」に指定されています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、各地区の防災訓練が十分に行われていないとはいえない状況であります。自然災害は新型コロナウイルス感染症に関係なく、いつ起こるか分からず、待つてはくれません。

コロナ禍において自然災害が発生した場合、従来の防災訓練などでは対応しきれない部分もあり、新型コロナウイルス対策を十分に踏まえた防災訓練の実施、地域のコミュニケーションが必要であると考えます。

住民の防災意識をどう高め、災害にどのように対応していくか、町長の考え方を伺いたいと思います。また、自然災害が発生した時に被害を減らすためにも、事前の対策や避難の準備が大切であり、地元企業等との連携による災害時への復旧対応が必要と考えます。

そこで、以下の点について伺います。

1つ目は、新型コロナウイルス禍における防災計画の考え方。

2つ目、災害時の避難など、各地区の防災訓練について。

3つ目、地元企業等との災害協定と内容についてお願いいたします。

○議長（遠藤光宣君）

2番、望月憲之議員の質問が終わりました。

交通防災課長の答弁を求めます。

金井交通防災課長。

○交通防災課長（金井貴君）

望月憲之議員からの質問にお答えします。

まず、新型コロナウイルス禍における防災計画の考え方ではありますが、南部町地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、町の防災に関する基本的事項を総合的に定め、住民の生命、身体および財産を災害から保護することを目的とした計画となっております。感染症対策といたしましては、地域防災計画中における一般災害編および地震編の防疫対策として、基本的な考え方は示されておりますが、感染力の強いコロナウイルスでありますので、避難所の設置・運営については、細心の注意を払って、対策することが重要であると考えております。

これにつきましては、保健所の助言の下、十分な周知を図っていきたくて考えております。

次に、災害時の避難等、各地区の防災訓練についてであります。町が開設する避難所は、一般避難者用の指定避難所4カ所、要支援者や障がい者などの避難用として福祉避難所4カ所、そして、各自主防災会による避難所となります。

各地区の防災訓練につきましては、9月実施予定の南部町地震防災訓練にコロナウイルスの経験を踏まえ、感染症対策を取り入れ実施してまいりたいと考えております。

自然災害に被災後、想定外という言葉を目にしますが、コロナウイルスは、想像だにできなかった、人類の危機ともいえる異物だと思っております。

訓練による三密は避けなければなりません、議員ご質問のように、いかなる時でも災害は起きうる可能性がありますので、地区防災会とともに、充実した防災訓練が実施できるよう努めてまいります。

次に、地元企業等との災害協定と内容につきましては、令和3年5月末現在、町内外の企業と27協定を結んでおります。そのうち地元企業につきましては、食糧・飲料水等の提供、LPガスの供給、救援物資の保管、避難所における臨時郵便業務、し尿の収集運搬など8協定となっております。

現協定以外でも、町民の防災・減災に繋がるものであれば、積極的に協定を締結してまいりたいと考えております。

住民の防災意識をどう高めていくのかということではありますが、行政から、さまざまな仕組みや訓練を計画しても、そこに暮らす町民の皆さまが、危機感を持って取り組んでいただかなければ、効果を発揮することはできないと考えております。

今回のコロナ感染症もそうではありますが、生活の妨げとなるあらゆる危機に対して、守り・防ぐ意識に絶えず関心を持っていただけるよう、組織が一丸となって取り組んでいきたいと考えております。

○議長（遠藤光宣君）

金井交通防災課長の答弁が終わりました。

再質問の通告はありませんでしたが、何か発言はありますか。

2番、望月憲之議員。

○2番議員（望月憲之君）

ただいまの答弁の中に、9月の地震防災訓練を実施するというお話がございました。実際に地震が起きることを想定して、感染症対策を十分に取り入れて、各自主防災会が中心になって危機感を持った訓練になるように準備をお願いしたいと思います。

また、一番困るのは、災害時の要援護者、こういう人たちが避難をするときに、しっかり誰が確保するか、保護するのか、こういったことを確認しておくということが大切かなと思います。

また、地元の民宿や飲食店、非常時には炊き出しなんかもやってもらうということも協定を結んでおかれるといいかなと思います。

私も手元にこういうハザードマップを置いてあります。いいことがよく書いてありますので、町としてはこういったことを徹底していくということが大切かなと思いますので、よろしく願います。

○議長（遠藤光宣君）

以上で、1番目の質問を終了いたします。

次に、2番目の質問を求めます。

2番、望月憲之議員。

○2番議員（望月憲之君）

2つ目の質問ですが、通学路の安全確保について、お伺いをしたいと思います。

通学路における交通安全の確保については平成25年、文部科学省・国土交通省・警察庁の

通知に基づいて、継続的な取り組みが行われていると思いますが、関係機関等が連携して地域全体で通学路の安全確保を効果的に行うことが大切かと思えます。

南部町においてはどのように取り組んでいるのか教育長にお伺いしたいと思います。

また、通学路に面している県道等の斜面・のり面については経年劣化や木の成長により、ひび割れが生じ、危険と思われる箇所がいくつか確認することができます。近年は集中豪雨や局地的大雨によって、予測不可能な大雨が降ることが多く、ひび割れているのり面などは地すべり等が発生しやすくなり、土砂災害が発生する危険が高まります。

こうした場所が町内にあることについてどう対応しているのか、危険箇所の確認方法や対処等について伺いたいと思います。

1つ目は、交通安全確保へ向けた継続的な取り組みがどうなのか。

それから2つ目として、通学路における危険箇所の確認、対処の状況についてお願いいたします。

○議長（遠藤光宣君）

望月憲之議員の質問が終わりました。

学校教育課長の答弁を求めます。

渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（兼）学校給食共同調理場所長（渡辺雄治君）

それでは、2番、望月議員のご質問にお答えいたします。

まずはじめのご質問である、交通安全確保へ向けた継続的な取り組みですが、本町教育委員会では、平成25年12月の3省庁合同で各市町村に対し、推進体制の構築の指導が出されたことを受け、平成26年度より「南部町通学路安全推進会議」を設立いたしました。

同推進会議は、教育長を会長とし、関係機関が相互に連携、協働して通学路の安全確保に向けた取り組みを推進することを目的としております。関係機関の構成は、道路管理者、警察関係者、学校関係者および教育委員会となります。

そのため、道路管理者として、国道を担当する甲府河川国道事務所峡南国道出張所、県道を担当する山梨県峡南建設事務所身延道路課、町道を担当する役場建設課が参加しております。

また、警察関係者としては、南部警察署から交通課および生活安全課が参加しております。そのほかに、役場から交通防災課が加わり、町内各小中学校と学校教育課で推進会議を形成し、児童・生徒が安全に通学できるよう継続的に通学路の安全確保を毎年図っております。

2つ目の、通学路における危険箇所の確認、対処の状況についてであります。先ほど述べました通学路安全推進会議では、学校ごとに先生方が見守りをする中で気付いた危険箇所のほかに、PTA総会を利用して保護者から通学路に対する意見、要望等が出されたものを学校ごとにまとめ、提出された危険箇所等について、検討を行い対策等について協議をし、児童・生徒の安全を確保しております。

また、推進会議では、各学校から出されました危険箇所については、効率的、効果的に判断を行うため、かつ、対策が円滑に進むよう、学校、道路管理者、警察、町行政の各会議メンバーが合同で点検を毎年実施しております。合同点検の結果から対策が必要な箇所につきましては、道路整備等のハード対策や交通安全教育のようなソフト対策など、個々の必要に応じた対策を検討、実施してまいりました。

今後も継続的に通学路の安全を確保するために、合同点検を継続するとともに対策実施後の

効果把握も行い、対策の改善・充実を行ってまいります。

なお、これまでの対策状況等につきましては、町のホームページでご覧いただけるよう、公表しております。

以上です。

○議長（遠藤光宣君）

学校教育課長の答弁が終わりました。

再質問の通告はありませんでしたが、何か発言はありますか。

2番、望月憲之議員。

○2番議員（望月憲之君）

実際に4つの学校を訪問しまして、ヒアリングを行いました。どういう状況なのかということを知ったところ、町で対応できるものについては、素早く対応していただいているというお話がありました。ただし、県道とか、そういったものについては、なかなか難しいという話がありました。そういった何年かかけて要望していくものについては、いち早く対応できるように、町を上げて対処していただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（遠藤光宣君）

以上で、望月憲之議員の一般質問を終了いたします。

次に、9番、小泉昇一議員の質問を許します。

小泉昇一議員の質問は2問あります。

まず、1番目の質問を求めます。

9番、小泉昇一議員。

○9番議員（小泉昇一君）

最初に、びゅあ峡南存続に向けて町の考えを問うということで、質問をしていきます。

平成28年、県は外部アドバイザーの評価を受けて、びゅあ峡南とびゅあ富士については、極めて低い稼働率が続いているという報告から、2月16日にびゅあ総合のみを存続させ、ほかの2施設は廃止の旨であると、新聞に掲載されました。

これまで幾多の共同学習の場として、びゅあ峡南は女性のみならず男女間の意識改革の位置づけとその方向を求め多くの成果を果たしてきました。

廃止を聞いた多くの町民は「なぜなんだ！男女共同参画社会の実現は絶たれてしまう。ジェンダー意識が世界でも下位なのに、廃館はそれに逆行する方針だ！」とびゅあ峡南廃止に反対の声を発しています。

この間、望月県議が窓口になり、紹介議員として請願書を発議し、県議会で満場一致で採択されました。また、素晴らしい施設を利用し支えてきた方々も、4月3日の山梨日日新聞「私も言いたい」に投稿し切々と存続を訴えています。

平成8年2月に完成され、それまで苦勞を重ねられた時の町長をはじめ、関係されてきた多くの町民と、25年という積み重ねられた活動実績、折々に発刊された綴りを開くとそれぞれに苦悩・成果・喜び・人とのつながり、感動が記されています。それらを見捨てることはできません。

そして、改めて5月7日に男女共同参画センターに対し県方針「施設集約是非を再検討」と報道されましたが、また新たに6月2日の山梨日日新聞では、「男女共同参画施設集約変更せ

ず」と報道され、内容はオンライン講座を開設するとのこと。20代から40代の利用者に当たりましては、オンライン教育は十分理解をされると思いますが、高齢者にとってはなかなか理解されない状況もあります。

あくまでも現行施設の維持が町民の強い要望と意志であると思います。そのことは、5月の時点で南部町民から集められた365名の署名の中にも如実に表れております。

山梨県全县を含め、関東周辺はともかく、遠くは愛知県、長野県の人たちもびゅあ峡南、びゅあ総合、びゅあ富士に参加し、学ぶ中で意識を高められたということで、署名協力もしていただきました。

SDGsの16の項目にもありますが、21世紀のあるべき社会の目的であるジェンダー平等の実現を意識し、びゅあ峡南存続に対して利用者と町民の立ち位置に立ちその考えを伺いたいと思います。

○議長（遠藤光宣君）

小泉昇一議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、小泉議員の質問にお答えをいたします。

県立の男女共同参画推進センターが集約されるという方針が、県により示され、びゅあ峡南は廃止予定という状況の中、町の考えはという質問でありますけども、これまで、山梨県立男女共同参画推進センターでは、男女共同参画社会を推進するため、びゅあ総合・びゅあ峡南・びゅあ富士を拠点にさまざまな事業が実施されております。

当初、県の方針では、施設の維持費用の縮減と、施設の長寿命化を図ることが必要なことから、びゅあ総合に集約するとしておりましたが、関係者をはじめとする、県民の皆さまからさまざまなご意見が寄せられたとのことで、集約するという基本方針に変更はないものの、既存の施設に代えて、共同参画活動の専用スペースの新設に向けて、現在、再検討されているとのこと。

今回の方針の経緯につきましては、山梨県から私にもお話をいただいております。町といたしましても、男女協同参画社会を形成する必要性は十分承知しておりますし、南部町に県の施設があることは大変重要であることも認識しております。

しかしながら、県有施設でありますので、私が結論を出すことはできませんが、何らかの方法で、男女共同参画推進のための、峡南地区の拠点が本町に存続できるよう、県と協議してまいりますので、男女共同参画審議会委員の皆さまとともにご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（遠藤光宣君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

9番、小泉昇一議員。

○9番議員（小泉昇一君）

びゅあ峡南開設当初は、県は地域情勢活動懇話会を設置し、地域の女性活動のあり方、女性活動の進め方に指導的役割をはたして、そのリーダーさんがびゅあ峡南に来て、指導をしてい

ただきました。

しかし、そのリーダーさんも最近では、名前すら聞くことができません。

男女共同参画社会の形成維持の必要性を町長は理解されているということですので、利用者と町民の声を大切に聞く中で、不確かな方向ではなく、確かな利用者と町民の声を県に伝えることを再度要請していただけないでしょうか。

○議長（遠藤光宣君）

小泉昇一議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、私のほうからまず経過をお話いたします。

実は、3月21日、長崎知事と語る会がアピオでございました。その折、知事からぴゅあ峡南についての意見を求められました。

そのとき私のほうからは、南部町から県の施設がなくなるのは、設立の意義からしてとても寂しいものであり、何とかして存続の方向で考えてほしいとお願いをいたしました。

ただし、手元に男女共同参画のいろいろな資料を持っていて、私も承知をしていますが、現状を考えますと施設の老朽化、あるいは駐車場のスペース、それから稼働率5%という極めて低い数字、年間2、300万円という維持費がかかるということを聞いております。それならば存続に向けて、何かいい案がないかという、私のほうから代替案を示しました。

そして、4月に県の人事異動で小田切県民部長が就任され、4月7日に私のところに来まして、就任あいさつとともに、ぴゅあ峡南についての考えを私のほうに問いました。そして、私としては、今ここでは言えませんが代替案をお示しして、そのまま持ち帰っていただきました。そして、時系列で言いますと、5月10日、県の総務課長と担当者が来町いたしまして、県の意向をまず示されました。そして、私のほうからは、本町の意向を既に伝えてありますから、それを確認し、それをまた県のほうに持ち帰りまして、いろいろな会議等をやっておりますが、5月31日に、知事とお会いしたときに、知事からこの件に関しては、町の意向を十分理解の上、検討するという話をいただきました。

今後の方針については、現在県において再検討をされているところでありますので、私がこうだという話をしますと、またマスコミが騒ぎます。県が発表する前に私から口を挟むわけにはいきませんから、十分その意向は伝えてありますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思っています。

私とすれば、この間の知事との話の中で、違う形での存続がたぶんどできるのではないかと考えています。知事は町の意向も十分に分かっていますから、今まで以上に活性化された、男女共同参画の運営ができると考えております。

以上です。

○議長（遠藤光宣君）

町長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

9番、小泉昇一議員。

○9番議員（小泉昇一君）

町長の答弁の中にあるように、非常に厳しい地方財政ということは、十分承知をしております。

しかしながら、利用者、町民の思いは、現状維持がベストと思います。そのことは、南部町誌の下巻、749ページ、女性の歩みの中でも、切々と訴えられています。

峡南の地に、女性のための活動拠点がほしいという切実な要望と要求が実現した、歴史と経過を大切に、利用者は訴えの中で、町誌にも記載されております。

ぜひそのへんを含めて、くどいようですが、町長に利用者町民の声を聴く中で、県との折衝をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（遠藤光宣君）

小泉昇一議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

分かりました。

私とすれば存続というのは頭にあります。ただそれが県の施設として使うのかどうか、先ほどから言いましたように、本当にものすごい維持費がかかります。ただ金額の問題ではないとは言いましても、やはり私が例えば調査をやっていて、本当に利用率の低いものでしたら違う方法を考えます。

そうしませんと、逆にそれが町民のためになりません。ですから、極力いい形で私は持っていきたいし、知事のほうは男女共同参画というその場所を、まず何とかしたいということですから、それはいい方向で私は行くと思っていますし、それ以上に私とすれば、そういう施設も県が主体でやっていただけるものと思っていますから、その成り行きを見ていっていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（遠藤光宣君）

以上で、1番目の質問を終了いたします。

次に、2番目の質問を求めます。

9番、小泉昇一議員。

○9番議員（小泉昇一君）

総合会館も廃止の方向ということで、唯一残された施設です。ぜひ町長、よろしくお願いたします。

それでは、2つ目の質問に入ります。

2つ目の質問は、中部横断自動車道開通記念イベントの提案ということで質問していきたいと思っております。

利用者と地域住民の願望であった中部横断自動車道は、双葉ジャンクションまでの9月全線開通ということですが、これまでの難工事の中、多くの犠牲者がいたことも避けては通れない事実です。

そこで、尊い命を断った犠牲者に哀悼の意をこめて、「眼下に観る中部横断自動車道トレイ

ルラン」を南部インター開通イベントとして開催計画し、犠牲者の皆さまに黙祷を捧げたらどうでしょうか。

コースは、道の駅をスタートして、中野の峰の窪、本郷の千年桜、釜の口、剣抜大洞林道、奥山温泉徳間館、ゴールは本庁舎前の設定。

コースを専門家に依頼すると、かなりの費用を要することですから興味を持っている人や、いままでそういったイベントに参加してきたアスリートの人たちの知識を得て、協力を呼びかけ、中部横断道開通3カ月までにコース設定し、ホームページやチラシなどで、参加を呼び掛けたらどうでしょうか。

人口減少に歯止めがかからない現状、コロナウイルス感染防止を克服できない現状、予防対策をしっかり確立し、森林環境の豊かなわが町へご案内集客する新たなイベントとして、ここに提案いたします。

○議長（遠藤光宣君）

小泉昇一議員の質問が終わりました。

生涯学習課長の答弁を求めます。

近藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（兼）公民館長（近藤利也君）

小泉議員の質問にお答えいたします。

産業振興課長への通告書となっておりますが、ご質問いただいた内容が、スポーツ関連イベントでございましたので、生涯学習課において答弁をさせていただきます。

ご質問の中部横断自動車道開通記念イベントの開催についてですが、現時点でご提案をいただきましたような南部町独自のイベントの開催は予定しておりません。

コロナウイルスの感染拡大を受け、年度当初から計画しております南部町の行事やイベントも関係団体と協議を行う中で、開催、延期、中止といった判断をしていかなければならない状況の中で、新たなイベントを計画、開催することは困難であると考えております。

しかしながら、小泉議員のご提案の中にもありますとおり、これまでの難工事の中で多くの労災事故が発生したことは事実ではありますが、南部・下部温泉早川インターチェンジ間の9月の開通イベントについて、その内容を協議する「中部横断自動車道（富沢・増穂）建設促進連絡協議会」に対し、町の建設課を通じて式典中、参列者全員で尊い命を失った犠牲者に哀悼の意をこめて「黙祷」を捧げてはとのご提案をさせていただいたところであります。

なお、今後の生涯学習課の主要事業につきましても、今のコロナ禍の中ではコロナウイルス感染症の終息を願いつつ、関係団体と協議をし、場合によっては苦渋の決断により中止せざるを得ない状況になることもあろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（遠藤光宣君）

生涯学習課長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

9番、小泉昇一議員。

○9番議員（小泉昇一君）

コロナ禍の異変、変異ウイルス感染拡大で、大変な状況下であることは理解しています。犠牲者に対する哀悼の意も感謝します。

しかし、これからの南部町を考えると、人を集め、町民を町離れさせないために、南部町を囲む山々の森林を生かした自然の豊かさ、さらには身延山へ登頂するとき、日蓮が歩いた歴史文化を感じる景観は、まさに感動に値するロケーションだと思います。

ぜひコロナ禍の中で、そういったことはなかなか難しいという答弁でしたが、今後、このような計画を生涯学習課で持っているか、伺いたと思います。

○議長（遠藤光宣君）

小泉昇一議員の質問が終わりました。

生涯学習課長の答弁を求めます。

近藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（兼）公民館長（近藤利也君）

それでは、小泉議員の再質問にお答えいたします。

森林を生かしたトレイルランのマラソン大会を計画する考えはありませんかとのことのご質問でありますけれども、コロナウイルス感染症の終息が見えない状況、現状では、トレイルマラソン大会を計画する考えは、現在のところありません。

○議長（遠藤光宣君）

生涯学習課長の答弁が終わりました。

質問はありますか。

9番、小泉昇一議員。

○9番議員（小泉昇一君）

まだまだコロナの終息の窓口が見えない状況下で大変だとは思いますが、南部町歴史を生かしたこのような計画を、ぜひ実現の方向で、今後検討していただきたいと思います。

以上で、私の2つの質問を終わりたいと思います。

○議長（遠藤光宣君）

以上で、小泉昇一議員の一般質問を終了いたします。

次に、6番、木内秀樹議員の質問を許します。

木内秀樹議員の質問は2問あります。

まず、1番目の質問を求めます。

6番、木内秀樹議員。

○6番議員（木内秀樹君）

それでは、一般質問いたします。

1問目は、森林環境譲与税の活用についてであります。

人口減少による後継者不足などに伴い、民有林の中には整備が行き届かず、荒廃が進んでいる森林が多く見られるようになり、森林の持つ公益的機能の低下が心配されています。

また、南部町の88%を占める森林は、木材を生産するだけでなく、洪水や土砂災害、町民の生命や財産を守るとともに、二酸化炭素を吸収して地球温暖化を防止するなど、私たちの暮らしと切り離すことのできない機能をもっております。

特に近年は自然災害も多発しており、インフラ整備が必要と考えられます。

令和元年度から交付されている森林環境譲与税を使い、対応することも考えられると思われませんが、現在計画段階とのこと。今後、基金に積み立てられている森林環境譲与税をどのように

活用していくのかお伺いいたします。

○議長（遠藤光宣君）

木内秀樹議員の質問が終わりました。

産業振興課長の答弁を求めます。

若林産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（若林安彦君）

ただいまの木内議員の森林環境譲与税の今後の活用についてのご質問につきまして、お答えいたします。

森林環境譲与税につきましては、パリ協定によるわが国の温室効果ガスの削減目標を踏まえ、平成30年5月に成立した、森林経営管理法により、カーボンニュートラルの実現と、災害防止等を図るために、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設され、令和元年度から南部町へも譲与されることとなりました。

この、市町村に譲与される森林環境譲与税の使途につきましては、森林の整備に関する施策、森林の整備を担う人材の育成および確保、森林が持つ公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進、その他森林の整備の促進に関する施策に要する費用に充てなければならないとされています。

令和2年度には、森林経営管理制度事業として、旧南部地区の全体計画の作成、本郷区・柳島区の一部をモデル地区とした意識調査に905万5,200円を使用しました。

また、竹林整備補助事業として、竹林整備の安全講習会、整備者の保険料、総面積2.3ヘクタールの整備補助金として152万2,367円を助成いたしました。

譲与税残金の2,546万6千円は、森林環境譲与税基金として積み立てを行いました。

令和3年度の計画につきましては、森林経営管理制度事業として、旧富沢地区の全体計画、本郷区・柳島区の一部をモデル地区とした集積計画の作成に1,804万9千円。

また、竹林整備事業に300万円、基金に1,498万9千円を積み立てることとしております。

また、今年度中には森林経営管理制度における協議会を立ち上げます。

令和4年度以降は、モデル地区内での間伐事業を開始し、併せてモデル地区以外の南部地区の意識調査、集積計画、事業実施と進めてまいりたいと考えております。竹林整備事業につきましては、継続して実施をいたします。

また、道路や電線など住民の方々の日常生活に欠かすことのできない、重要インフラ施設周辺の森林整備は、令和2年度、令和3年度は、補助事業として実施いたしますが、今後は森林環境譲与税により事業を展開していきたいと考えております。

○議長（遠藤光宣君）

産業振興課長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

6番、木内秀樹議員。

○6番議員（木内秀樹君）

森林環境譲与税の使途につきましては、森林整備の施策ですとか、計画の策定等に要する費用に充てなければならないと、私も理解できました。

予定されている重要インフラ施設周辺の森林整備であります、林道や電線などに危害を及

ぼす恐れのある樹木などの伐採等も含め、どの範囲まで計画しているのかご説明願います。

○議長（遠藤光宣君）

木内秀樹議員の質問が終わりました。

産業振興課長の答弁を求めます。

若林産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（若林安彦君）

木内議員の再質問にお答えをいたします。

予定されている、重要インフラ施設周辺の範囲についてであります。整備箇所の選定につきましては、林業関係者や、送電線などの重要インフラ施設管理者などの聞き取りのほか、各自治会から情報提供をいただきながら、過去に送電線、電話線等に被害があった箇所を抽出し、事業箇所の選定を行うこととしております。

今年度につきましては、福士の徳間地区や万沢の陵草地区を整備箇所とする予定でおります。

また、台風や暴風雨等に倒木等で頻繁に被害が発生する町道佐野線につきましては、路線全体を見渡しながらか整備箇所を決定し、整備を行っていくところであります。

○議長（遠藤光宣君）

産業振興課長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

（ な し ）

以上で、1番目の質問を終了いたします。

次に、2番目の質問を求めます。

木内秀樹議員。

○6番議員（木内秀樹君）

2番目の質問に移りたいと思います。

自然増、社会増への取り組みはということで、現在までの南部町の人口推移と、これからの予測データを見れば、人口減少とさらなる高齢化は避けられない問題であることは明らかです。

定住人口を増やすには結婚・出産が大切ではありますが、現在は減少傾向にあります。

町としても支援策や多くの事業を打ち出しておりますが、思うほど成果は上がっていないのが現状ではないのでしょうか。

定住人口を維持し、増加していくためには社会増が必須と思われまます。転入者を増やすために、雇用、移住・定住施策における現在の状況と今後の展望について具体的な事案や計画をお伺いいたします。

○議長（遠藤光宣君）

木内秀樹議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

2番目の木内議員の質問にお答えいたします。

議員もご承知のことと思いきすけれども、自然減・社会減について、まずお話をさせていただきます。

令和元年に厚生労働省が公表した人口動態統計では、自然減が5万1千5,864人と初めて

50万人を超え、その大きな要因ともいえる特殊出生率の前年比減少も4年連続となり、「この先、コロナ過において少子化が加速し、一般的な想定よりも一気に10年前倒しで少子化が進むことになりかねない。」と警鐘を鳴らす識者の方もおります。

本町においても、もちろん例外ではなく、令和2年度の自然減は、出生数24人に対し、亡くなった方は163人で、139人の減少となりました。また、社会減についても、転入数133人に対し、転出数194人で、61人の減少となり、令和2年度だけで200人減少いたしました。

本町の、平成28年度から30年度の状況を見ても、主な転入先は、富士宮市63人、身延町54人、甲府市30人、富士市17人で、合計478人。

一方、転出先上位は、富士市94人、甲府方面45人、富士宮市38人、身延町30人などとなり、この3年間で、転入478人に対し、転出734人と、転出超過となっております。

このような状況の中での、町の「自然増・社会増への取り組み」であります。雇用対策として、中野地区への企業誘致、移住・定住対策として、宅地分譲、空き家バンク登録の推進、お試し住宅の建設など、さまざま取り組んでまいりました。

まず、中野地区の企業誘致につきましては、議員もご存じのとおり、ジェイエス東扇島倉庫株式会社を誘致し、現在11月の稼働を目標に物流倉庫建設が進められております。進捗状況にもよりますが、おおむね7月ころに求人を開始し、10月ころから当初は20人程度の雇用を予定していると聞いております。雇用対策、移住対策にも大いに期待が膨らむところです。

宅地分譲についてであります。若者世帯定住支援奨励金事業における万沢富士見台、富士平、万沢診療所横の分譲を実施しており、現在富士見台の1区画を残すだけとなっております。

購入者の9割は、若い世代という状況で、一定の成果をあげていると自負しております。

なお、本事業をさらに推進するため、本定例会に、昭和町地内の分譲予定地の購入予算を上程させていただいているところです。

お試し住宅についてでありますけれども、平成30年度から運用を開始し、昨年からのコロナウイルスの影響により利用は控えておりますが、これまで5組の利用にとどまり、移住に結びつく状況に至ってはおりません。今後、テレワークにも対応できるように再整備し、多くの移住希望者に利用していただけるよう情報発信してまいります。

「空き家バンク」への登録と活用ですが、現在、売り物件が3件、登録交渉中が3件、今までに契約に至った件数は19件となっております。移住には、効果が非常に高い制度でありますので、引き続き力を入れてまいりたいと考えております。

今まさに、南部町を取り巻く環境が、大きく変わろうとしております。本年9月の中部横断自動車道開通、令和5年度には、新々富士川橋の供用開始が予定されており、通勤できる地域が間違いなく広がってまいります。これまで通勤距離や時間が弊害となって、富士・富士宮へ転出していた若者が、今後、南部町を「定住の地」「安住の地」として、時間に余裕をもって穏やかに生活することが可能な町となります。このチャンスを逃すことなく招き入れることが、人口減少の抑制に繋がるものと考えております。

「まさに風は南部町に向かって吹き始めている。」と言っても過言ではありません。長崎知事が提唱する二拠点居住推進とも相まって、南部町の定住・移住対策を首都圏に向けて、より広く、より積極的に情報発信してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（遠藤光宣君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

6番、木内秀樹議員。

○6番議員（木内秀樹君）

町長の意見は、大変よく分かりました。

そこで、住宅事情についてですが、総合戦略にもありますように、若い世帯向けに老朽化した既存の町営住宅等の施設に代わる、住宅計画がありましたらお聞かせください。

○議長（遠藤光宣君）

木内秀樹議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）、

それでは、再度、木内議員の質問にお答えいたします。

町内の若い世帯向け賃貸住宅となりますと、グリーンハイツ富士見、入居率100%、さらに一般賃貸住宅ではサンテラス内船100%、中島住宅100%、県営住宅では南光平入居率70%弱、それから富沢団地が50%となっております。

また、民間の賃貸住宅が、南部地区において建設されているとも聞いております。これらの状況を踏まえ、町では現時点で新たな賃貸住宅の整備や計画をしておりません。しばらくはサンテラス内船を主に、若者が魅力を覚えるような改修を続けながら、賃貸住宅の維持管理に努めてまいります。

また、本議会へ上程いたしました、宅地分譲事業および空き家バンクへ結び付け、定住・永住を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（遠藤光宣君）

町長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

（ な し ）

以上で、木内秀樹議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

再開は13時です。

休憩 午前11時58分

---

再開 午後 1時00分

○議長（遠藤光宣君）

それでは、休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、3番、望月小五郎議員の質問を許します。

3番、望月小五郎議員。

○3番議員（望月小五郎君）

私からは、これから先南部町の成長戦略に必要な自主財源について、お伺いしたいと

思います。

本年度の予算において、地方交付税、譲与税、国、県支出金の依存財源が町の収入の約65%に及び、これから先、人口減少が進みさらに依存度が高くなると考えられ、町の自主性、安定性の確保に不安を感じています。

南部町におきましては、倉庫やバイオマス関連企業誘致に成功し、若い世代の雇用、移住、そして地域の活性化に繋がっていくものと大いに期待しています。

また、3月の一般質問でも取り上げましたふるさと納税を成長させていくことも非常に大切だと思っています。

少子高齢化が進む町の未来にとって、自主財源を増やし、自立安定した財政運営が今以上に求められてくるのではないのでしょうか。

自主財源比率を上げていくための計画、未来像をお伺いいたします。

○議長（遠藤光宣君）

望月小五郎議員の質問が終わりました。

企画課長の答弁を求めます。

杉山企画課長。

○企画課長（杉山一陽君）

望月小五郎議員の自主財源についてのご質問にお答えいたします。

本町の過去5年間の自主財源比率を比較いたしますと、平成27年度29.9%、28年度31%、29年度32.1%、30年度が31.4%、令和元年度が30.8%となっております。そのうちの町税は、歳入全体の15%から16%と、5分の1にも満たないのが現状です。

町税には、個人・法人町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税などがありますが、地方交付税に依存した状況の中で、自主財源比率を増加させることは、非常に困難であるといえます。

自主財源に限定して申し上げれば、人口増加は、自主財源の増加に直結しないものと考えております。

議員がおっしゃられるように、若い世代の雇用、移住、地域の活性化のために、中部横断自動車道の開通による「働く世代の移住・定住推進」、「道の駅を生かした町内商業施設への集客」、「新たな返礼品の発掘とふるさと納税の増加」、「さらなる企業誘致の模索」、「サテライトオフィス誘致」などの施策を展開しながら、そこに暮らす町民の活力を高めることで、幸せが享受できるまちづくりを目指すことが重要であると考えております。

今後も、町の人口規模に合わせた、めりはりの利いた予算を組む中で、計画に沿って事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（遠藤光宣君）

企画課長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

望月小五郎議員。

○3番議員（望月小五郎君）

今回回答をいただきました、道の駅を生かした町内施設への集客とありますが、具体的な計画

があれば、また企業誘致の模索について、現時点で誘致できる土地を持っているのか、これから先、造成していく計画があるのか。サテライトオフィスの誘致において、インターネット環境の対応に不安はないのかお伺いいたします。

○議長（遠藤光宣君）

望月小五郎議員の質問が終わりました。

企画課長の答弁を求めます。

杉山企画課長。

○企画課長（杉山一陽君）

再質問にお答えいたします。

道の駅を生かした具体的な集客計画についてであります。具体的な計画となりますと、それぞれの道の駅、指定管理者が経営戦略として実施していただくものと考えております。

言うまでもなく、2つの道の駅は、静岡県と山梨県の県境であり、中部横断自動車道の有料、無料区間の境界でもあります。

立地条件を生かして、海や山の幸を提供できるような創意工夫により、集客を図っていきながら情報発信の拠点として、また、町内の商店への導き役となつていただくことを期待しているところであります。

次に、新たな企業誘致への現状であります。中野地区への企業誘致後、1～2件の問い合わせがあったことは承知しておりますが、十分な面積が確保できない等の理由により、誘致には結びついておりません。

また、今のところ企業誘致用地造成の計画はありませんが、民間の企業間で誘致交渉が行われているとも聞いております。今後も、企業からお話があった場合は、積極的に協議をしてまいりたいと考えています。

最後に、サテライトオフィス等のネット環境への不安についてであります。現在、町全域に光ファイバーの整備は完了しておりますので、立地企業が必要とする情報インフラの環境は整備できているものと考えております。

以上です。

○議長（遠藤光宣君）

企画課長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

望月小五郎議員。

○3番議員（望月小五郎君）

今、企画課長の答弁の中にいろいろありましたが、何で具体的なことをお伺いしたかというのと、町民の皆さまと執行部の取り組みや現状を共有したかったからです。町民の皆さまとともに、今お答えいただいた施策の歯車をどんなに小さくてもいいから少しずつ回していくことが大切だと思っています。

施策はすべてつながっていて、1つが動き出せば次々と連鎖し、好循環の連鎖を引き起こし、自主財源を成長させていくことができると確信をしています。

南部町は、春を告げるタケノコ、手摘みのお茶、NHKの全国放送で複数回放映された肉厚のシナチク、高齢者に対するワクチン接種方法など、メディアにたびたび取り上げられています。

先ほど町長が言っていたように、風が吹いているのではないのでしょうか。チャンスではないのでしょうか。アイデアを出し合い、困難を乗り越え、有名になった町に中部横断道を利用して人を呼び込み、町を活性化させ、稼ぎ、財政への自主性、安定性につなげていってほしいと思います。

○議長（遠藤光宣君）

以上で、望月小五郎議員の一般質問を終了いたします。

次に、7番、遠藤高芳議員の質問を許します。

7番、遠藤高芳議員。

○7番議員（遠藤高芳君）

森林の問題でございますので、先ほどの森林環境贈与税と少し重複するところもありますが、私は官地に群生する竹林等の被害についての質問を行いたいと思います。

私たちの周りには、竹林が多くありますが、放棄林や荒廃林が見受けられ、手付かずの状態です。その中に官地に群生する竹林があり、被害が出ています。町では令和2年から3年にかけて森林の公益的機能を発揮するため、森林の整備や竹林整備についての事業を展開していくとのことでした。

また、竹林整備事業の補助金は令和3年度一般会計当初予算では300万円計上し、一般の方には10分の9の補助で上限は30万円となっておりますが、令和2年度は何人くらい利用したのか、林野についても活用可能か伺います。

○議長（遠藤光宣君）

遠藤高芳議員の質問が終わりました。

産業振興課長の答弁を求めます。

若林産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（若林安彦君）

ただいまの、遠藤議員のご質問にお答えいたします。

町の竹林整備事業につきましては、荒廃竹林および防災時における倒竹の発生減少を図ることや、竹材の有効活用、タケノコの生産量増加につながることを目的に、令和2年1月に補助金交付要綱を制定し、実施している事業となっております。

主な内容としましては、

1. 風雪害等による倒竹を防止するための皆伐、間伐。
2. 竹林への侵入竹への除伐。
3. 景観形成のための間伐。
4. タケノコ生産のための間伐となっております。

議員ご質問の、令和2年度の実績につきましては9件、2.3ヘクタールの整備を行い147万9,737円の助成を行っております。

また、林野につきましても、整備事業の活用が可能なのかというご質問ですが、先ほどお答えしました4つの項目に該当するものであれば、活用可能となっております。

また、官地における竹林等の整備につきましては、所有者である国、県、あるいは市町村が責任をもって整備をすることとなっておりますので、荒廃した状況が見受けられるのであれば、産業振興課へご連絡をいただけたらと思います。

○議長（遠藤光宣君）

産業振興課長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

7番、遠藤高芳議員。

○7番議員（遠藤高芳君）

ただいま、具体的に説明していただきありがとうございました。

竹林整備事業において、令和2年度の実績が9件とありましたが、令和3年度に向けて町民にどのように周知し、実施していこうと考えておりますか。

○議長（遠藤光宣君）

遠藤高芳議員の質問が終わりました。

産業振興課長の答弁を求めます。

若林産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（若林安彦君）

遠藤議員の再質問につきましてお答えいたします。

今年度の竹林整備事業の周知についてであります。整備内容、採択要件、補助金等を掲載しましたチラシを6月中に全戸配布をいたします。

また、事業が目標値に達しないような状況であれば、再度周知を行うこととしております。

以上です。

○議長（遠藤光宣君）

産業振興課長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

7番、遠藤高芳議員。

○7番議員（遠藤高芳君）

最近では森林に崩落箇所が目立つようになってきており、災害の確立が非常に高く、危険度も増してきております。また町内にはヘリポートの設備もありますので、ヘリやドローン等を活用して情報収集や警戒など、迅速な連携体制構築の必要性が肝要かと思っております。これからは台風シーズンに入りますので、無災害のまちづくりの推進を努めてくださるようお願いいたします。私の質問を終わります。

○議長（遠藤光宣君）

以上で、遠藤高芳議員の一般質問を終了いたします。

次に、1番、芦澤潤一郎議員の質問を許します。

芦澤潤一郎議員の質問は2問あります。

まず、1番目の質問を求めます。

1番、芦澤潤一郎議員。

○1番議員（芦澤潤一郎君）

それでは、人口減少について質問します。

現在、人口の減少は、税収減による行政サービスの低下、経済活動の減速、伝統的な行事やイベントの消滅、空き家・空き店舗・耕作放棄地の増加など、地域の活力を低下させるさまざまな障害を引き起こしています。

当南部町も、平成15年の合併時に1万684人であった人口が、令和2年の国勢調査では、

前回の調査時より900人減少し、5月1日現在7,349人となりました。10年後の人口は、5,500人との推計も出ています。今まで人口対策をしてきた早川町でも、今年1千人を割りました。わが町南部町も人ごとではありません。

そこで、町長に伺います。

この先の南部町の人口減少について、どのように考えているのか伺いたいと思います。

○議長（遠藤光宣君）

芦澤潤一郎議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、芦澤議員の、人口減少についてのご質問にお答えいたします。

人口減少が起因して、地域の活力を低下させ、さまざまな障害を引き起こすことは、本町に限らず、全国で起きております。その一つとして、税収額が減少することによる影響も否定できないと思っております。

しかしながら、本町の財源のほぼ半分を占める普通交付税は、どの地域に住む国民も区別なく一定の行政サービスを提供するために国が自治体に対し交付し、財源保障する仕組みでありますので、これによって、一定水準の行政サービスは維持できていると考えております。

ただ、町民の皆さまに、より大きな満足感を感じていただくためには、限られた財源の中で政策を展開する首長と、それを支える職員の踏ん張りにかかっておりますので、職員が仕事に対する高い意識を持つことは必要不可欠と考えております。

このほか、コロナ禍の影響はあるものの、経済活動の衰退、地域イベントの消滅、空き家・空き店舗・耕作放棄地の増加などは、人口減少による担い手不足が大きな原因となっていることとはご指摘のとおりであります。

しかし、若者の移住就農等、まだまだ少数ではありますが明るい兆しが見える事業も動き出しました。今後は、行政としても若者の移住・就農林業に向けた支援をしてまいりたいと考えております。

また、行事やイベントについてであります。コロナ禍によって始まった、新しい生活様式に合わせて、精査していかなければならない時期が来ていると考えております。

さて、町の人口減少についてであります。合併から18年、その間人口は約3,300人減少しており、令和2年12月末で7,435人という状況です。さらに、2035年、令和17年には、5千人を切る推計となっております。

「第2期南部町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、南部町における高度経済成長期後の大きな人口減少は、社会減が大きく影響しており、バブル経済期後の大幅な人口減少は、社会減に少子高齢化の顕著な自然減が加わったことが大きく影響していると分析いたしました。

高齢者が亡くなっていくことは、自然の摂理として理解しなければならない現実であり、いかに、自然減の曲線を緩やかにしていくのかが、私ども行政と議会の共通認識であり、課題であるとも理解しております。

社会減を少しでも食い止めるために、女性が働きながら子どもを産み、育てやすい環境整備に努めていくことが、出生率の増加につながっていくものと考えております。

これから、人口減少が緩やかに進み、小さい規模の町になった時でも、行政サービスを低下

させることなく、そこに暮らす町民が、豊かで幸せを実感できる生活が営めていることこそが、重要であります。

そのためにも、私ども行政が先頭に立ち、その時への準備をしていかなければならないと思っております。

以上です。

○議長（遠藤光宣君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありますか。

1番、芦澤潤一郎議員。

○1番議員（芦澤潤一郎君）

今、町長にはいくつかの施策についてご説明をいただきましたが、今後の南部町において、どの施策を主に進めていきたいとお考えか、お伺いをしたいと思います。

○議長（遠藤光宣君）

芦澤潤一郎議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

芦澤議員の再質問にお答えいたします。

人口減少を緩やかにする主な施策であります、やはり若者世帯、働く世代の定住環境を整えることだと考えております。この施策を実現するためには、全町一丸となって、多方面からアプローチすることが重要であると理解しておりますので、今まで以上に創意工夫を重ねることによって、新しい事業を生み出していかなければならないことを強く感じているところでもあります。

必ずや実現できるよう取り組んでまいります。

○議長（遠藤光宣君）

町長の答弁が終わりました。

質問はありますか。

1番、芦澤潤一郎議員。

○1番議員（芦澤潤一郎君）

質問ではありませんが、私も町長の施策には非常に共感しておりますし、そのようなことを実施するために議員となりました。

今後も町長と協力をしながら、南部町をより良い方向へ進めていきたいと考えます。

○議長（遠藤光宣君）

以上で、1番目の質問を終了いたします。

次に、2番目の質問を求めます。

1番、芦澤潤一郎議員。

○1番議員（芦澤潤一郎君）

それでは、2番目の質問に入らせていただきます。

公園の管理と維持についてです。

現在、町には多くの公園施設があります。その管理は、建設課、子育て支援課、産業振興課

と多岐にわたっています。各課に聞いたところ、建設課では9カ所あり、現在あまり使われていない公園より遊具を移動しているとのことでした。また、西行公園はいずれ廃止する方向と聞きました。

子育て支援課では、1カ所、坂下児童公園を管理し、年3回職員が草刈りをしているそうです。土地は、南部町と財務省のもので、5年毎に財務省との更新が来るそうです。

産業振興課では、白鳥山森林公園、1カ所を管理しています。

町のホームページには6カ所の公園が紹介されています。そして、今年度、アルカディア横に多目的広場ができます。令和3年度当初予算における公園管理委託料には223万7千円が計上されていますが、使用していない公園に、これからもそのような金額を充てるのか。未使用の用地を今後どうするのか。私の考えとしては、町民の理解が得られるのなら、廃止ということも考えられますが、町長の意見を伺いたい。

○議長（遠藤光宣君）

芦澤潤一郎議員の質問が終わりました。

建設課長の答弁を求めます。

望月建設課長。

○建設課長（望月一臣君）

それでは、公園管理と維持につきまして、芦澤議員のご質問にお答えいたします。

公園の維持管理につきましては、町内においても幾度となく議論してまいりました。歴史公園や山梨百名山にも指定されている白鳥山森林公園、集落において管理されている児童公園などさまざまな用途の公園が町内各所に整備されております。これまで利用頻度の低い公園であっても遊具の定期点検、トイレなどの施設整備ならび周辺除草作業などあらゆる管理をしてまいりました。

しかし、遊具の老朽化に伴い、安全面に不安を感じる公園や、まったく利用者が見受けられない公園については、周辺地域に廃止を打診することもいたしました。現状維持としてもらいたいとの申し出もあり、現在に至っております。

設備の老朽化、あるいは利用頻度が極めて低い公園をこれからも管理していくことは、経済性についても議員からご指摘がありましたので廃止することも含めて検討していかねばなりません。今後は地域とも十分に協議いたしまして、土地利用も踏まえて進めてまいります。

一方、広く活用される公園は、アフターコロナとして、新しい生活様式が求められてきておりますので、癒やしの場として若者からお年寄りまで誰もが親しめる交流の場所として、今後も創意工夫を重ねながら維持管理に努めてまいります。

○議長（遠藤光宣君）

建設課長の答弁が終わりました。

再質問の通告はありませんでしたが、何か発言はありますか。

1番、芦澤潤一郎議員。

○1番議員（芦澤潤一郎君）

コロナ禍の中で、公園は本当に心の癒やし場所です。南部町にはまた歴史的な公園も多くありますが、今回は廃止を含め、再検討していただけるということで、議会と行政とで公園のあり方を考えていきたいと思っております。

そして、町民が安心して使用できるよう維持管理をお願いして、私の質問を終わります。

○議長（遠藤光宣君）

以上で、芦澤潤一郎議員の一般質問を終了いたします。

これで、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、11日金曜日には2日目の本会議を開きます。

午前9時30分開議となりますので、9時までに議員控室にご参集ください。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控え室にお集まりください。

---

散会 午後1時28分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和3年6月8日

南部町議会議長

遠藤 光 宣

会議録署名議員

仲 亀 佳 定

会議録署名議員

高 橋 茂 広

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長      遠 藤 一 明



令和 3 年

南部町議会第 2 回定例会会議録

6 月 1 1 日

令和3年第2回南部町議会定例会（第2日目）

令和3年6月11日  
午前9時30分開議  
於 議 場

1. 議事日程（第2号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第40号 新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少者等に対する減免措置の延長に伴う、関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第3 議案第41号 南部町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第42号 令和3年度南部町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第43号 令和3年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第44号 令和3年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第45号 令和3年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第46号 令和3年度南部町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第47号 令和3年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議員派遣の件について
- 日程第11 閉会中の継続調査について

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	芦澤潤一郎	2番	望月憲之
3番	望月小五郎	4番	塩津悟
5番	望月郁夫	6番	木内秀樹
7番	遠藤高芳	8番	望月光彦
9番	小泉昇一	10番	仲亀佳定
11番	高橋茂広	12番	遠藤光宣

3. 欠席議員(0名)

4. 会議録署名議員

1番	芦澤潤一郎	2番	望月憲之
----	-------	----	------

5. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名(25名)

町長	佐野和広	教育長	入月一巳
代表監査委員	若林泰文	秘書政策監	小倉弘規
会計管理者 (兼)出納室長	佐野彰紀	総務課長	滝基成
財政課長	市川隆	企画課長	杉山一陽
税務課長	渡辺幸博	交通防災課長	金井貴
子育て支援課長	岡村忠	福祉保健課長 (兼)地域包括支援センター所長	佐野武人
住民課長	四條理恵	産業振興課長(併) 農業委員会事務局長	若林安彦
建設課長	望月一臣	水道環境課長	遠藤成
デイサービスセンター所長	仲亀哲也	アルファセンター所長	青木正和
健康管理センター所長	渡辺基	学校教育課長 (兼)学校給食共同調理場所長	渡辺雄治
生涯学習課長 (兼)公民館長	近藤利也	アルカディア課長	尾崎龍次
福祉保健課課長補佐	望月文広	福祉保健課課長補佐	遠藤賢
税務課長補佐	望月咲子		

6. 職務のために議場に出席した者の職氏名(1名)

議会事務局長 遠藤一明

開議 午前 9時30分

○議長（遠藤光宣君）

皆さん、おはようございます。

第2回定例会2日目の会議にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、一昨日の議員研修、大変ご苦労さまでした。

行政運営の根幹をなす予算について、見方、配分方法、作成手順など詳細な説明を受けました。また、今月末には議会基本条例策定に向けて、富士川町、市川三郷町、身延町への研修が予定されております。

議員各位には、議会の活性化と改革を図り、透明性の確保や積極的な政策提言を行うための調査研究を重ね、町民福祉向上につながる条例の策定に万全を期していただきたいと思います。

それでは、本日が最終日になるかと思いますが、慎重な審議をお願い申し上げるとともに、円滑なる議事進行に格段のご協力をお願い申し上げまして、2日目のあいさつといたします。

ただいまから、令和3年南部町議会第2回定例会、2日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、令和3年南部町議会第2回定例会、2日目の会議は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

---

○議長（遠藤光宣君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、1番 芦澤潤一郎議員および2番 望月憲之議員の両名を指名いたします。

---

○議長（遠藤光宣君）

次に、提出議案に対する質疑・討論・採決を行います。

はじめに質疑を行います。

質疑は、日程第2 議案第40号から日程第9 議案第47号までの8件について順次行います。

最初に、議案集3ページをお開きください。

日程第2 議案第40号 新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少者等に対する減免措置の延長に伴う、関係条例の整備に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

10番、仲亀佳定議員。

○10番議員（仲亀佳定君）

10番、仲亀。

議案第40号 新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少者等に対する減免措置の延長に伴う、関係条例の整備に関する条例の制定について伺います。

この条例文に記載してある収入減少者等の「等」とは、収入減少者以外にどのような人のことを言っているのでしょうか。また、期限を令和3年3月31日から令和4年3月31日まで延長していますが、変更前の令和3年3月31日までに国民健康保険の対象世帯、介護保険の対象人数はそれぞれどのくらいあったのでしょうか。お教えをお願いいたします。

○議長（遠藤光宣君）

渡辺税務課長。

○税務課長（渡辺幸博君）

仲亀議員の質問にお答えいたします。

1つ目の「等」についてですが、新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡した場合や、重篤な傷病を負った世帯の方も対象になることから「等」という字を使わせていただいております。

2つ目についてですが、令和3年3月31日までにこの対象になった方たちは、国民健康保険税で16世帯、介護保険料で9名の方が該当となって減免の措置を受けています。

以上です。

○議長（遠藤光宣君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第2 議案第40号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集5ページをお開きください。

日程第3 議案第41号 南部町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

3番、望月小五郎議員。

○3番議員（望月小五郎君）

3番、望月。

南部町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてお伺いいたします。

マルチコピー機の設置場所は決まっているのでしょうか。もし決まっていれば教えていただきたいと思います。

○議長（遠藤光宣君）

四條住民課長。

○住民課長（四條理恵君）

望月議員のご質問にお答えいたします。

南部町内ですと、コンビニエンスストアがローソンとヤマザキがありますが、ヤマザキのほうは取り扱いをしておきませんので、南部町ですとローソンだけになります。

そのほか、町内にはありませんが、町外ですとセブンイレブンやファミリーマートなどのコンビニのほかに、イオンやウエルシア薬局、その他のドラッグストアやスーパーマーケット、郵便局などの一部にも設置されているところがあります。

今、地方公共団体システム機構というところで取りまとめをして公表していますが、なかなか更新されておきません。随時増えているところなので、今、詳しくは私も把握はしておきませんが、近隣でもイオンなどに設置されているところもあるような状況です。

○議長（遠藤光宣君）

ほかに質疑はありませんか。

遠藤高芳議員いいですか。

○7番議員（遠藤高芳君）

ただいま、望月議員からご質問がありました。私も同じような質問で、今説明がありましたので、省略させていただきます。

以上です。

○議長（遠藤光宣君）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第3 議案第41号についての質疑を終結いたします。

次に、別冊の一般会計補正予算書をご用意ください。

日程第4 議案第42号 令和3年度南部町一般会計補正予算（第2号）について、質疑を行います。

質疑は、すべての会計において事項別明細書により行います。

歳入歳出一括で質疑はありませんか。

6番、木内秀樹議員。

○6番議員（木内秀樹君）

6番、木内。

それでは、一般会計の9ページ、歳入国庫支出金の2目衛生費国庫負担金、2節感染症予防事業費等負担金というところでお伺いさせていただきます。

ただいまのふれあいサロンにおける、ワクチン接種会場の運営スタッフについて、聞くところによりますと、運営スタッフに関してはワクチン接種を受けていないと聞いておりますが本当でしょうか。

また、現在の状況をお聞かせ願いたいと思います。高齢者優先ということで、理由はいろいろあるかと思いますが、そのへんも含めまして、現在の状況をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（遠藤光宣君）

佐野福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（佐野武人君）

それでは、6番、木内議員のご質問にお答えします。予算に関するのではなく、ワクチン接種会場の従事者のワクチン接種がどうなっているかということにつきましては、このワクチン接種につきましては、厚労省から優先順位というものを実施手引きとして示されております。第1に医療従事者等、第2に65歳以上の高齢者、第3に64歳以下の基礎疾患を有する者、高齢者施設の従事者、それから60歳から64歳の者という、そこが同順位になっております。その他の者については、第4番目という形になっております。集団接種の自治体への説明会資料によりますと、自治体がコロナワクチンの集団接種会場を設ける場合には、接種業務に従事する者であって、感染症患者と頻繁に接すると自治体が判断したものとあり、看護師、保健師は接種可能と思われませんが、受付、誘導員等、一般事務職員は接種の対象となるかは、各自治体の判断となりますので、接種が必要と思うものについては、適切に判断をするようにということになっております。

現時点では65歳以上の集団接種の予約もほぼ6月末で終了する見込みでございます。

高齢者の枠で供給されたワクチンの残りを集団接種業務に従事する者、それから高齢者施設等への従事する者への接種を検討しているところでございます。

現在、介護保険事業所、ならびに障がい者施設等の従事者ならびに利用者へのアンケートも  
行っておりまして、人数の把握をしているところでございます。

それから、現在の予約の状況と接種実績についてお知らせしたいと思います。

まず、5月6日から南部町ふれあいセンターにおいて実施されております集団接種の6月  
8日時点での予約状況ですが、80歳以上の方が955人、75歳から79歳の方が459人、  
70歳から74歳の729人、65歳から69歳の方585人おりまして、全体で2,728人  
予約されております。

対象者が3,243人、率としましては84.1%の方が予約を済まされております。

接種の状況につきましては、1回目の接種を終えた方が1,209人おりまして、予約者全  
体の44.4%、2回目の接種を終えた方が471人おりまして、予約者の17.3%が接種  
済みとなっております。

また、接種直後に重篤な体調不良を起こした方はおりませんが、昨日接種後に息苦しさを訴  
えたために、隣の診療所で応急処置をし、病院受診となった方がおりました。

今後の町の接種計画では、高齢者の集団接種を7月末までには完了する見込みでござい  
ます。

16歳以上の一般の方の接種につきましては、8月21日の土曜日から9月26日の日曜日  
まで、6週間の土日を利用して接種できる体制を、現在整えております。

接種者数については、日曜日で最大500人以上を想定しております。町のアルカディア体  
育館、それから活性化センターが接種会場として適していると考え、予定をしております。

また、64歳以下の一般の方への接種券の発送は、7月上旬を予定しております。

以上になります。

○議長（遠藤光宣君）

ほかに質疑はありませんか。

8番、望月光彦議員。

○8番議員（望月光彦君）

8番、望月。

歳入9ページのところの、先ほど木内議員から質問がありました、15款1項2目2節の新  
型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金について伺います。補正額約500万円が載っ  
ていますが、接種者増による補正額だということで3,660人が4,763人になったと説明  
がありました。当初の見込み人数から読まれてこの金額が計上されているのだらうと思  
いますが、これはどのような理由から人数を算出したのか。国が決めたのか、県が  
決めたのか、または町が試算をして、この金額を計算し、どういう根拠で算出され  
たのかということをお伺いします。

それから3月に、コロナウイルスワクチン接種時の車の借上料として100万円くらい  
の予算を、確か計上されたような記憶が私にはありますが、接種予約の時にタクシ  
ーの手配をしてきて、非常に助かるよという町民の声も耳にしています。

その接種にあたって、実際に老人の方が結構進まれていると思いますけれども、  
そのタクシーのやり取りですね、どういう形でその人にタクシーの手配をしてあげ  
ているのか、それから実際に運用しているタクシーの利用者の利用状況について、  
そこが分かれば以上2点、説明していただきたいと思  
います。

○議長（遠藤光宣君）

すみません。今、望月光彦議員の質問が2つあったわけですが、2番目の質問に関し

ては、以前の議会の議事になります。今回の議案は令和3年度の一般会計予算の第2号についての質疑となりますので、大変申し訳ないですけど、2番目の質問の答弁は、後で担当課のほうから、よろしくお願いします。

1つの質問に対して、回答をお願いします。

佐野福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（佐野武人君）

それでは、国庫負担金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金、これは国の補助金で10分の10ということでもあります。当初1,700万円ほど計上しましたが、これはまず、接種に関する費用がどのくらいかかるのかということから算出しました。歳出のほうをメインに考えておりましたので、実際そこで歳出の合計、接種会場のワクチン接種のみにかかる費用負担という部分で考えますと2,277円が1人当たりの負担金となりますが、3,660名分あれば歳入歳出でその集団接種の運営ができるという、そういう見込みでありました。

しかしながら、今回、実際接種する予約の方もだいぶ増えてきて、看護師等のスタッフを増員しなければなりません。また一般の接種に関しては、概略で歳出のほうを見込んでおりましたが、ほぼ接種するスケジュール等が決まった中で算出しますと、接種会場の運営にかかる負担金部分については2,200万円ほど予算計上をすれば大丈夫だろうということでは4,763人分、これは上限が2,277円ということでもありますので、余分にかかった分については単費や補助金で賄ってくださいと国のほうで示されておりますので、ほぼほぼ4,763人×1人当たり2,277円ということで、2,200万円歳入を計上させていただきました。

この4,763人というのは、接種率でいくと約70%になります。ですので、実際接種される方が84%いますと、これ以上の上限枠は見込まれますが、実際に費用にかかったもの分しか、負担金としてはきませんので、現在、2,200万円を計上しております。

また、今後費用面で足りなくなるようなことがあれば、その都度予算のほうは見直していきたいと思います。

以上です。

○議長（遠藤光宣君）

ほかに質疑はありませんか。

2番、望月憲之議員。

○2番議員（望月憲之君）

2番、望月です。

令和3年6月より、厚生労働省で16歳までだった年齢が12歳に引き下げられましたが、南部町では子どもたちの接種ということについてどう考えているのか方針を聞きたいと思います。

○議長（遠藤光宣君）

佐野福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（佐野武人君）

それでは、2番、望月議員のご質問にお答えします。

厚生省では、当初、ファイザーのワクチンに関しては16歳以上ということでありましたが、今般、12歳以上まで年齢が引き下げられましたが、今現在南部町では、7月上旬に接種券を送る方については、まず、16歳以上の方を対象にすることを考えております。

また、12歳以上の方について、町に申し出があれば、その都度、接種券を発送していくという考えであります。これはあくまでも接種に関しては、本人の希望ということで、任意の接種になりますので、そのように考えております。

○議長（遠藤光宣君）

ほかに質疑はありませんか。

6番、木内秀樹議員。

○6番議員（木内秀樹君）

6番、木内。

最初のほうに戻らせてもらいますけど、この施設に携わっている方、周りの町民の意見もいろいろ聞いてみました。今までは先に老人以外の人が打つと、老人が先ではないかという、マスコミが強く出てしまって、ここのところは、やはり首長、従事者、高齢者が優先ではないかという意見をだいぶ聞きます。

私が思うのに、賛否両論もあるかと思いますが、今日、新聞にも載りましたが、蕪崎の障がい者施設でクラスターもあり、山梨県は10万人当たりが全国で3位だそうです。それを除いても7位ということですので、すごい高水準ということになっておりまして、できれば希望する従事者に対しては優先接種をお願いしたいと望みます。

まだわが町では発生しておりませんが、今後を考えると、やはり最前線でやっていただいている皆さんが、従事している皆さんが頼りですので、万が一感染者が出るようなことがあれば、もしかしたら機能もストップしてしまい、町民にとっては、本当に計り知れない打撃と言いますか、困ったことになると思います。

また、今後、このようなことがあった時には、急なキャンセル等が発生した場合など、その場にいる職員が接種することもあり得ますような告知と、キャンセル待ちのリストの作成も必要ではないかと考えております。どうか接種しやすい環境を整えてあげるのも、一考ではないかと思えます。

いずれにしましても、感染対策をきっちり取っていただいて、職務に当たっていただければと思いますので、非常に大変ですけれども、頑張っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（遠藤光宣君）

ありがとうございます。

ただいまの質問は、質問ではなくて要望という形の中で、処理をさせていただきたいと思えますので、木内議員、よろしく願いいたします。

8番、望月光彦議員。

○8番議員（望月光彦君）

13ページの2款1項11目16節の項目に公有財産購入費とありますけれども、この公有財産1,481万3千円、南部地区の宅地用地として農地を購入されるという説明でありましたが、実際の宅地、今、購入されようとする坪当たりの単価、それから整地をしたときに、売り出し価格で売却時の損益はどうなるのか、それから富士見台や富河の平地区、万沢の宿通りの宅地の価格と比較したときに、どういう比較内容になるのか。それから万沢の中学校跡地の若者世帯の定住支援援助金というのが、中学校のところはそういうものがついていて、購入してから家を建てると最終的には50%の還元金があるわけでございますけれども、この南部地

区に関しては、そういう特殊な還元措置とか、優遇措置が考えられた中で、宅地売買に歩もうとしているのか、そのへんも含めて、どういう価格でどういうふうなことを考えて進めようとしているのか、質問をさせていただきます。

○議長（遠藤光宣君）

杉山企画課長。

○企画課長（杉山一陽君）

それでは、望月議員のご質問にお答えをいたします。

今回、南部地区南田に求めました宅地造成の買収費につきましてですが、2筆が田んぼ、合わせて2,047.54平方メートル、それから1筆が雑種地で262平方メートルということで、合計2,309.54平方メートルということになります。

こちらを購入した金額が1,481万3千円ということで、これから契約ということになるかと思いますが、こちらにつきまして田んぼと雑種地で購入価格が若干異なりまして、田んぼのほうの単価が、平方メートル6,300円ということになります。

雑種地のほうが平方メートル7,300円ということで購入を予定してございます。

それから、損益の関係になりますが、これから宅地造成にかかるわけですが、購入後の宅地造成前に、測量設計費用もかかるかと思えます。そのあと、こちらは田んぼになりますので、土の取り換えとか、そういうものの費用も、造成中にはかかってくるかと思えます。

実際の購入から販売価格となりますと、その測量費、それから造成費等にこれからどのくらいかかるかというのが、今のところまだ確認ができませんので、販売価格については、こちらでは説明を控えさせていただきたいと思えます。

それから、過去に宅地造成をして分譲をいたしました、富士見台、万沢中学校跡地のグラウンドになりますけれども、あちらにつきましては、ご存じのとおり土地の買収費がございました。

それから中学校の校庭ということで、地盤もしっかりしておりました。それについての造成、それから設計費用を含めまして3,150万円ほど、前回かかっているかと記憶をしております。

あちらにつきましては、そこを10区画ということで販売をいたしまして、平方メートル単価1万9,800円で試算をいたしましたが、さきほど議員もおっしゃられたとおり、若者定住の事業ということで、こちらを25%ほど値引きということではないですが安く見まして、だいたい1万5千円前後で販売をいたしました。また、平については平方メートル1万1,800円、万沢宿通りについては平方メートル7,200円の単価となります。

富士見台の分譲と重ね合わせますと、今回、南部に購入予定をしております土地については、地盤等の関係で、相当差があるのかなという気は、今のところしておりますので、この富士見台の単価よりは若干高くなってくのではないかという予想はされます。

それから、今回、購入します南部地区につきましても、若者の定住を含めた支援事業の実施を予定しているところであります。

以上です。

○議長（遠藤光宣君）

続けて、8番、望月議員。

○8番議員（望月光彦君）

今、説明はされましたけど、実際に富士見台よりも整地などに費用がかかるので、価格も多少上がるかもしれないという話ですが、実際に田んぼなどの湿地のところというのは、土を入れ替えたりする場合、たぶん莫大な金額がかかるのではないかなと、整地もしなくては行けないと、多少の金額だけで本当にいけるのかなという気がするんです。

整地をして売買したときに、赤字でも売めるのか。要するに整地をするとだいたい金額が出ますが、町としては、その価格がかかってもある一定の歯止めで坪当たりの単価は決めているのか、かかっただけの価格で売めるのか、それによってもずいぶん損益というのは変わると思うんですけど、どういう考えでいくのでしょうか。

○議長（遠藤光宣君）

町長に答弁を求めたいと思います。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

今のご質問にお答えします。例えば民間が昭和町で売買価格を設定する場合、費用がものすごくかかります。町の場合には、当然そこで差額が出ると思います。

ただし、富士見台は、もともとの土地があつて、町のものであつてやるわけですから、あれは安くできたわけです。今回買収が入りますから、それは当然加味されますが、そのへんは、またこれから価格を決めるときにしっかりと話し合いをしながら、極力みなさんが住んでもらえるような、そんな形でやろうと思っています。

以上でよろしいですか。

○議長（遠藤光宣君）

ほかに質疑はありませんか。

この件の議案に関して、議員1人3回までの質問となっております。

5番、望月郁夫議員。

○5番議員（望月郁夫君）

5番、望月。

それでは1点お伺いいたします。

14ページの2款総務費、1項総務管理費、12目の公共施設等総合管理事業費の中の17節について、補正額783万7千円となっております。これは当初の予算が87万4千円、これに比べて非常に大きな補正金額であります。先般、財政課長より内容についてご説明がございましたが、再度、購入内容等をお伺いいたします。

また、このような大きな備品を購入するに当たりましては、当初、計画を持って購入するのが通常でありますので、どうして当初予算に計上されなかったのかお伺いいたします。

○議長（遠藤光宣君）

近藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（兼）公民館長（近藤利也君）

それでは、5番、望月議員のご質問にお答えをしたいと思います。

こちらのほうの783万7千円、これは3つの課にまたがっています。今回、一番金額が多い620万円、こちらが富沢図書館の備品購入費ということで計上させていただいておりますけれども、旧富河中学校の改修に伴うものであります。新富沢図書館内で使用する書架、それ

からテーブルなどの必要備品等、また、建物1階を中心としました回収する部分にかかわりませんが、カーテンの購入費ということでもあります。

既存の富沢図書館や、林業センター内で現在、使用しているものの中で、利用が可能な書架、それから机等につきましても、移設をして再利用をするということをして、できるだけコスト面でも削減できればというような形を考えております。

移設をするためには、どうしても8月の上旬ごろをめどに、今の富沢図書館を一定期間休館させていただいて、今使っている書棚などを新しいほうに移設をしていくということと考えております。

なぜ、当初予算で計上しなかったかということではありますが、その時点で、設計の工事費の中にこういった大型の備品類を含めて計上させていただいておりましたが、やはり設計の中へ含めると、経費など、そういった部分で割高になるケースもあるということで、置き型の備品類を設置する工事等、備え付けのもの以外については今回の補正予算で提出をさせていただいたという状況であります。

以上です。

○議長（遠藤光宣君）

ほかに質疑はありませんか。

1番、芦澤潤一郎議員。

○1番議員（芦澤潤一郎君）

1番、芦澤。

15ページの2款4項3目備品購入費、選挙用の備品購入費について、読み取り機の改修ということですが、これはどういった改修で、どのくらいの効率が立つのか、そのへんを教えてくださいたいと思います。

○議長（遠藤光宣君）

滝総務課長。

○総務課長（滝基成君）

それでは、1番、芦澤議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

現行の投票用紙読み取り分類機につきましては、17分類できる状況でございます。今回、新たに追加させていただきます読み取り機は、8分類追加できるということで、今回、国民審査対応機能を増設するというので、予算を計上させていただきました。

以上です。

○議長（遠藤光宣君）

ほかに質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第4 議案第42号についての質疑を終結いたします。

次に、別冊の特別会計補正予算書をご用意ください。

日程第5 議案第43号 令和3年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第5 議案第43号についての質疑を終結いたします。

日程第6 議案第44号 令和3年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第1号）について、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第6 議案第44号についての質疑を終結いたします。

日程第7 議案第45号 令和3年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第7 議案第45号についての質疑を終結いたします。

日程第8 議案第46号 令和3年度南部町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第8 議案第46号についての質疑を終結いたします。

日程第9 議案第47号 令和3年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第9 議案第47号についての質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

まず、日程第2 議案第40号と日程第3 議案第41号、条例の制定と一部改正の2件について、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、日程第2 議案第40号と日程第3 議案第41号の討論を終結いたします。

次に、日程第4 議案第42号から日程第9 議案第47号までの補正予算6件について、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、日程第4 議案第42号から日程第9 議案第47号までの討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

採決は、1議案ごとに順次行います。

はじめに、日程第2 議案第40号 新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少者等に対する減免措置の延長に伴う、関係条例の整備に関する条例の制定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、日程第2 議案第40号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第3 議案第41号 南部町印鑑条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立全員であります。

よって、日程第3 議案第41号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第4 議案第42号 令和3年度南部町一般会計補正予算(第2号)については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立全員であります。

よって、日程第4 議案第42号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第5 議案第43号 令和3年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立全員であります。

よって、日程第5 議案第43号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第6 議案第44号 令和3年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立全員であります。

よって、日程第6 議案第44号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第7 議案第45号 令和3年度南部町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立全員であります。

よって、日程第7 議案第45号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第8 議案第46号 令和3年度南部町介護保険特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立全員であります。

よって、日程第8 議案第46号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第9 議案第47号 令和3年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立全員であります。

よって、日程第9 議案第47号については、原案のとおり決定いたしました。

---

○議長(遠藤光宣君)

日程第10 議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配布してあります議員派遣の件のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配布してあります資料のとおり、議員を派遣することに決定いたしました。

---

○議長（遠藤光宣君）

日程第11 閉会中の継続調査についてであります。議会運営委員会委員長、総務建設常任委員会委員長、文教厚生常任委員会委員長、議会改革特別委員会委員長から、閉会中の各委員会の開催について申し出がありました。

会議規則第75条の規定に基づき、令和3年第3回定例会の会期の決定、所管事務研究および調査等について、お手元にその届出書の写しが配布されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申出書のとおり、各委員会の所管事務等について、議会閉会中に委員会を開催することに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出書のとおり、各委員会の所管事務等について、議会閉会中の委員会開催については決定されました。

お諮りいたします。

以上で、今期定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって今期定例会を閉会といたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日をもって閉会とすることに決定いたしました。

令和3年南部町議会第2回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控え室にご参集ください。

---

閉会 午前10時24分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和3年6月11日

南部町議会議長

遠藤 光 宣

会議録署名議員

芦澤潤一郎

会議録署名議員

望月 憲 之

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長 遠藤 一 明

